

会 議 録

附属機関等の名称	宮代町国民健康保険運営協議会
会議の名称	令和2年第2回宮代町国民健康保険運営協議会
開催日時	令和2年8月6日(木)13時30分
開催場所	宮代町社会福祉協議会2F会議室
出席委員の氏名	茂田雅良委員、田口孝雄委員、中島敏郎委員、関根幸喜子委員、福沢利明委員、新井 智委員、稲山貞幸委員、小菅 忠委員、鷺谷由記夫委員 渋木秀雄委員 合計10名(定員12名)
出席職員の職・氏名	高橋課長、草野副課長、斎藤主査
会議の公開・非公開	公開
傍聴の可否	可
会議資料の名称	資料1 宮代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の概要 資料2 宮代町国民健康保険条例の一部を改正する条例の概要 資料3 令和2年度宮代町国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号)総括表 資料4 第2期宮代町国民健康保険保健事業実施計画 資料5 宮代町の国民健康保険の運営状況 資料6 令和元年度宮代町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の状況 主要な施策に関する説明書(案) 資料7 令和2年度宮代町国民健康保険特別会計補正予算(第1号案)総括表
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 録音テープ
審議の内容 (発言者・発言内容・決定事項等)	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 町長あいさつ 4. 町からの諮問 町から「宮代町国民健康保険税の税率等の見直しについて」諮問があった。 5. 職員紹介 6. 委員より意見 A委員⇒前回(2月20日開催)の第2回の会議録が公開されていないが何故か？ 事務局⇒前回の会議は、出席定数に届かず会議として成立しなかったため、委員とデータヘルス計画素案についての懇談会とし、会議録は作成していない。 B委員⇒懇談会の内容を知りたい場合は、事務局に直接確認してほしい。

A委員⇒今回は、資料が事前配布されているので資料に無い部分の説明、意見と質問のみとし、極力早く終わるようにしてほしい。
(意見)

7. 議 題

(1) 報告事項

①宮代町国民健康保険税条例の一部改正について(国保税の減免ほか)

《事務局より資料1に基づき説明》

【意見、質疑等】

特になし

②宮代町国民健康保険条例の一部改正について(傷病手当金の支給)
《事務局より資料2に基づき説明》

【意見、質疑等】

B委員⇒支給対象が給与所得者に限定されている。対象者は申請の際に事業主から休業証明書をもらう必要があるか？

事務局⇒休業証明書をもらう必要がある。

B委員⇒申請書は、ホームページに公開されているか？

事務局⇒公開されている。

C委員⇒適用期間の令和2年9月30日は、感染拡大が長引いた場合、変更することはあるのか？

事務局⇒今後、国の方針が延長すれば合わせて変更する。

③令和2年度宮代町国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号)について

《事務局より資料3に基づき説明》

【意見、質疑等】

A委員⇒補正理由の休業日数122日の意味は？休業日数が長すぎるのではないか？

事務局⇒6月から9月までの最大の就労予定日数である。

A委員⇒1人が122日休業するということか？

事務局⇒1人が122日を休業するという意味ではない。6月補正時点で可能な最大限の日数を積算している。

D委員⇒テレビで見たが重症者は3～4か月入院するケースもあるようだ。あくまでも仮定の数字だから良いと思う。

A委員⇒補正理由で対象者2人となっているが、今後対象者が増えると思うが？

事務局⇒6月補正時点で感染者2名が確認されているため、確実な人数を積算した。今後の増加分は予算の範囲で対応する。

E委員⇒正確な人数は読めないなので、仮定の数字で仕方がないと思う。

B委員⇒確認の意味で質問するが、122日は6月から9月の4か月の就労予定日数ということか？

事務局⇒そのとおり。

④第2期宮代町国民健康保険保健事業実施計画について
《事務局より計画原本に基づき説明》

【意見、質疑等】

A委員⇒6ページに評価基準の説明がある。A評価は「計画どおりに順調に取り組んで80%以上の進捗が必要と説明がある。」その基準で見た時に9ページの血糖コントロール教室の令和元年度の評価が改善率88%にも関わらずB評価となっているのは何故か？

次に11ページの特定健康診査受診率向上事業の令和元年度の評価では受診率の目標が「48%以上を達成する。」となっている。実績では、令和元12月25日現在で受診率21.5%を達成となっているのにA評価となっているのは何故か？年度途中だから今後変わることもあるがいかがなものか？

12、13ページの事業は、目標の数字がないのにA評価としているのは何故か？

事務局⇒血糖コントロール教室は、目標が「参加者の教室参加前と教室参加後の改善率が90%以上を達成する。」としており、実績が改善率88%となったため、目標未達成

としてB評価とした。

11 ページの特定健康診査受診率向上事業の令和元年度の評価は、令和元年 12 月 25 日時点で受診率 21.5% に達成していれば、過去の実績から受診率 48%以上になると見込まれたためA評価とした。(令和 2 年 8 月末時点で 49.4%)

12、13 ページの目標は数字の目標ではなく、事業の実施の有無を目標としており、いずれも実施済のため A評価とした。

A委員⇒評価が分かりにくいので、今後精査していただきたい。(要望)

A委員⇒36 ページの最初の文章の 7 行目に「データを採るためには数年間かかることからアウトプットの観点から評価を行うことが必要です。」とあるが、今まで4～5年間もデータを採っているのにまだデータをとるのか？

事務局⇒ここで言っているデータは、過去のデータではなく令和 2 年度から始める事業のデータを採るという意味である。

A委員⇒過去のデータの分析をしてほしい。

事務局⇒過去のデータ分析は、計画の 14～33 ページに掲載している。

A委員⇒PDCAサイクルの評価基準について、36 ページから掲載されている各事業のストラクチャー、プロセス、アウトプット、アウトカムの目標をより具体的にすべきだと思う。また、1年に1回の評価ではなく最低3か月に1回の評価をするべきではないか？

事務局⇒目標は、ある程度具体化している。今後実施していく中で修正があれば修正する。

また、評価期間は、専門家からも1年で評価することもあるので柔軟に考えてもよいと意見を頂いている。

事業の内容から3か月では結果が分かりずらく、1年評価とした。

A委員⇒37 ページのジェネリック医薬品普及促進事業では、

34 ページの課題に対する原因として「医師のジェネリック医薬品に対する不信感がある」とある。対策として「正しい知識を町内医師に情報提供する。」とあるが 37 ページの実施する事業内容ではそのことが触れられていない。必要なことは、各年度ごとに目標設定シートを作成して取り組む必要がある。

B 委員⇒今の意見は、要望ということか？

A 委員⇒そのとおり。

事務局⇒事業は、毎年度、評価をする予定である。その際に今の目標でよいか？意見を聞きたいと思う。

B 委員⇒計画の進行は、ある程度事務局が主体性をもって進めてほしい。(要望)

A 委員⇒目標はなるべく数値にしてほしい。(要望)

B 委員⇒コロナの影響で目標内容を変更することはあるのか？

事務局⇒変更はしない。

⑤令和元年度の国民健康保険の運営状況について
《事務局より資料 5 に基づいて説明》

【意見、質疑等】

特になし

(1) 審議事項

①令和元年度宮代町国民健康保険特別会計歳入歳出決算(案)について
《事務局より資料 6 に基づいて説明》

【意見、質疑等】

特になし

【審議結果】

原案どおり賛成多数

②令和 2 年度宮代町国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号案)について

	<p>《事務局より資料7に基づいて説明》</p> <p>【意見、質疑等】 特になし</p> <p>【審議結果】 原案どおり賛成多数</p> <p>(3) その他 ①今後の予定について ⇒次回は9月を予定している。</p> <p>8. 閉 会</p>
その他必要事項	